

学校給食全体計画

指導の全体計画

・憲法、教育基本法
・食育基本法
・学習指導要領
・学校給食法
・食育推進基本計画
・県・市の指導の重点

学校教育目標

- 進んで学習する児童生徒
- 心豊かな児童生徒
- たくましい児童生徒
- 郷土を愛する児童生徒

- 児童生徒の実態
 - ・児童生徒の朝食摂取率(78.3)％
 - ・偏食やばっかり食べをする児童生徒がいる。
 - ・ハンカチを忘れる児童生徒がいる。
- 家庭、地域の実態
 - ・食育への関心は高いとは言えないが、協力的である。

食に関する指導の目標

- ①食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
- ②心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。
- ③正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全等について自ら判断できる能力を身につける。
- ④食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心を育む。
- ⑤食生活マナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。
- ⑥各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つ。

各学年の食に関する指導の目標

小 学 校	低 学 年	・食べ物に興味関心を持ち、食品の名前がわかる。 ・みんなと楽しく食べることができる。 ・好き嫌いなく食べることができる。	中 学 校	1 年	・毎日規則正しく食事を摂ることができる。 ・自分の生活や将来の課題をみつけ、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解し、自らの健康を保持増進しようとする。
	中 学 年	・食べ物は働きによって、3つのグループに分けられることがわかる。 ・好き嫌いなく食べることができる。 ・料理を作ってくれた人に感謝の気持ちをもつことができる。		2 年	・食環境と自分の食生活との関わりについて理解することができる。 ・身体の発達に伴う必要な栄養や食品に含まれる栄養素の種類と働きを知り、中学生の時期の栄養について理解する。
	高 学 年	・日常の食事に関心を持ち、バランスのとれた食事の大切さがわかる。 ・正しいマナーで、楽しく食事ができる。 ・食文化や食の歴史に関心をもつことができる。		3 年	・生活の中で食事が果たす役割や健康との関わりを理解する。 ・1日分の献立をふまえ、簡単な日常食の調理ができる。 ・食品の安全で衛生的な取扱いができる。

目指す児童生徒像

- 低学年 : きまりを守って、誰とでも楽しく食べることができる。
- 中学年 : 好き嫌いなくなんでも食べることの大切さがわかる。
- 高学年 : バランスのとれた食事の大切さがわかる。
- 中学1年 : 望ましい食事や生活習慣を理解することができる。
- 中学2年 : 中学生の時期に必要な栄養について理解することができる。
- 中学3年 : バランスのとれた食生活の大切さを理解し、簡単な日常食の調理ができる。

各教科 各教科の学習と食を関連させながら、横断的・総合的に指導するなどの工夫をし、知識の習得を図る。 ○理科・保健体育・家庭科→からだと食物 ○社会科→食料の生産・流通、食文化 ○生活科→食への興味、栽培活動からのつながり ○算数、数学→量の見通しをもった配食活動 ○その他(音楽、図工等)→盛りつけの工夫、豊かな情操を育む音楽など。	給食時間 健康によい食事のとり方、正しい食事のマナー等を身につける。 ・献立を通した栄養指導 ・ランチルームの環境整備、掲示教育 ・準備、片付けを通した奉仕、協力、社会性 ・行事給食、ふれあい給食の実施	特別活動 集団活動を通して、自分の健康や食生活の問題点を見つけ、よりよい生活を築こうとする実践的な態度を育てる。 〈学級活動〉 年間指導計画に基づき、食に関する指導内容において、学校栄養職員、養護教諭と連携し、正しい食習慣を身につけさせるとともに、食についての理解を深める。 ・体験や実践を生かした指導 〈学校行事〉 学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展を図る。 ・修学旅行、遠足、運動会など ・学校給食週間等の取り組み
道徳 作った人への感謝の心、当番等の協力の態度を育て、好ましい人間関係を育てる。 〈関連項目〉 ・3-(1)生命尊重(食べ物の命、丈夫な体) ・2-(4)尊敬、感謝の気持ち(働く人への感謝、苦勞) ・2-(1)礼儀、食事のマナー(あいさつ) ・4-(5)郷土愛(郷土食) ・2-(2)思いやり	家庭・地域との連携 学校での学習内容、給食時間の実態を家庭や地域に伝え、家庭での実践につなげたり、望ましい食習慣につながる情報を発信し、家庭や地域との連携・協力体制を築く。 ・給食だより ・親子給食会、食育講演会 ・学校保健委員会	
総合的な学習の時間 横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、食に関する課題を子ども自らがみつけ、自ら学び考え追求し、よりよく問題を解決する資質や能力を育て、自らの食の自己管理ができるようにする。 〈関連項目〉 ・環境 ・地域 ・福祉健康 ・国際理解	個別指導 一人一人の食の実態に応じたきめ細かな指導を実践し、楽しい学校生活と望ましい生活習慣の形成を図る。 ・偏食や肥満、痩身、食物アレルギーのある児童生徒への個別指導。 ・その他の健康相談	〈児童生徒会活動〉 学校生活の充実と向上をめざして、委員会活動で、食に関する諸問題の自主的な解決策を考え提案していく。 ・感謝給食やふれあい給食 ・給食委員会活動 →毎月の誕生会、給食集会、本校の食の課題解決、学校給食週間の取組、ランチルームの掲示等。

